

令和5(2023)年度より引き続き学外実習用通学定期券を利用する学生 各位

令和6年度学外実習定期の申請について

令和5年度現在学外実習定期を利用している学生で、令和6年度も引き続き利用する場合は、必ず各専攻・学科事務室に申し出て下さい。鉄道会社に申請し許可を得た後、令和6年度の学外実習証明書及び実習用通学証明書を新たに発行しますので、その証明書で定期を購入して下さい。

なお、学外実習証明書は1年度間個人で保管して下さい。

また、実習用通学証明書の発行手続き(初回購入時を除く2回目以降)については以下のとおりです。

実習用通学証明書の発行手続き(2回目以降)

【桂キャンパスで手続きを行う場合】

Bクラスター事務管理棟1F大学院掛窓口に「学外実習証明書」及び「実習用通学証明書発行願」を持参して下さい。実習用通学証明書の発行手続きを行います。(証明書は翌日発行)

【学内便で手続きする場合】

1. 「学外実習証明書」及び「実習用通学証明書発行願」を学内便にて、下記〔問合せ先〕に送付下さい。

※宇治・熊取・大津など遠隔地との学内便のやりとりには数日かかります。十分に余裕を持って手続き下さい。

2. 後日、大学院掛より研究室宛(個人宛)に以下の書類をお送りします。

各鉄道会社窓口に実習用通学証明書を提出し定期を購入して下さい。

【郵送で手続きする場合】

学内便での手続きと同じですが、書類を送付する際、返信用封筒(宛名明記+切手貼付)を同封して下さい。

※実習用通学証明書発行願 → 工学研究科HP上でプリントアウトし、必要事項を記入して下さい。

この用紙は利用鉄道会社1社につき1枚必要です。

なお学内便送付先を必ず明記して下さい。

〔問合せ先〕

京都大学工学研究科教務課大学院掛(桂キャンパスBクラスター事務管理棟1F)

TEL : 075-383-2040, 2041 E-mail : 090kdaigakuin@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

学内便の宛先: 桂キャンパスBクラスター教務課大学院掛

郵送の宛先: 〒615-8530 京都市西京区京都大学桂 京都大学工学研究科教務課大学院掛

令和6年2月

工学研究科教務課大学院掛

注意点

定期を購入する場合、月末・月初でなく月の途中で購入していきますと、3月途中から1ヶ月定期が購入できず、数日間実費で通学する事になりますので、購入する際は期間に注意して下さい。